

2022年2月17日

保護者様へ

福知山淑徳高等学校
事務所（原田）

国の支援金についての確認書類準備のお願い

父母(保護者)合算の税込年収が910万円未満(目安※)の方は、授業料に対して国から一定金額の支援(=授業料の減額)がございます(ご参考:公立高校の場合は授業料を負担)。※実際は市役所が発行する『課税証明書』等で告知される道府県・市町村民税所得割額で判定

●支援金審査に必要な事前準備

入学式までの可能な限り早い時期に、進学先(公立・私立)に関係なく (ただし進学する学校によって書類提出日等は異なります)、

父母(又はそれに準じる保護者)の方全員が

A. マイナンバー通知カード(写真無・紙製) または

B. マイナンバーカード(写真付・プラスチック製)裏表

のコピーをご用意ください(3~4月に各学校から提出を依頼します)

ただし

上記 AB いずれも保有していない方、又は住所・姓等が変更となっている方は

C. マイナンバーが記載された住民票(市役所が発行)の原本をご用意ください

●本校の提出時期

4月の「第2回 学校説明会」にご提出をお願いする予定ですが、3月の「第1回 学校説明会」にてご提出時期、方法等をご案内申し上げます。

●ご注意

2018年度までと異なり、2019年度(前年度)からマイナンバー関連書類をご提出いただき、都道府県(本校の場合は京都府)が、オンラインで課税金額を審査させていただくこととなりました。

以上です。